

「放射線管理士に求められる活動とは」

県内施設のポータブル撮影の安全対策について(山形県)

— ポータブル撮影に関するアンケート調査から —

一般社団法人 山形県放射線技師会 管理委員会
鶴岡市立荘内病院 放射線画像センター ○伊藤 昭俊
(Itou Akitoshi)

【はじめに】

ポータブル撮影は、在宅医療・災害医療などの多様化に伴い、その適応を拡大して多くの医療機関でルーチン検査の一つとなり、急性期、慢性期を問わず、救急部門・手術部門を含めて普及している重要な検査である。しかし、ポータブル撮影は、エックス線撮影室のような遮蔽された空間で行われる検査と異なり、遮蔽されていないオープンな空間で、しかも被検者以外の不特定多数の人々が存在する空間で行われることもあることから、放射線防護について議論されるところでもある。

今年の日本放射線公衆安全学会、第20回講習会『ポータブルならびに外科用イメージの利用における放射線安全管理』において、関東の病院でポータブル撮影の安全運用マニュアルが有効に活用されているという情報を得た。これはアンケート調査を基にまとめ上げ、病院の安全委員会に提案し、病棟スタッフ協力のもと成功に至っているものであった。これを見習って、当荘内病院でもポータブル安全運用マニュアルを作成し、承認を得て運用を開始した。

【目的】

山形県内のポータブル撮影に対する安全管理の状況を調査し、今後の放射線安全管理に結び付けていく。

【アンケート調査】

山形県内のポータブル撮影装置を有する27施設にアンケート調査依頼。2015年6月末までの期限で回答を得た。また、アンケートは先の関東の病院で実際に調査された内容に放射線安全管理に基づく項目を追加したものである。

【結果】

山形県内のポータブル撮影装置を有する27施設にアンケート調査依頼。23施設より回答を得た。(85.2%)

・ポータブル撮影マニュアルの状況

『ポータブル撮影の事故防止マニュアル』の有無について

ある：7施設 (30.4%) ない：16施設 (69.6%)

『ポータブル撮影における基本安全マニュアル』の有無について

ある：8施設 (34.8%) ない：15施設 (65.2%)

両者のマニュアルがある 6施設(26.1%)、どちらのマニュアルもない 14施設(60.9%)であった。

両者ありが、4分の1程度の6施設。どちらもないが、およそ6割の14施設であることがわかった。

【まとめ】

今回のアンケートより、施設間での同室患者や付き添い者・看護師など医療スタッフに対する退出指示についての結果、および放射線防護方法等についての結果を示した。

その中で未だに医療現場では、「同室の看護師が病室外に走って逃げる」などの様子も見られ、同室患者や付き添い者などに不安を与えていることが考えられる。

このような状況を作り出さないためにも、看護師をはじめとする医療スタッフへの教育訓練・防護対策法は重要であり、技師側の意思統一は必要不可欠と考える。

現在の医療機関におけるポータブル撮影は、安全管理に関する指針が明確になっていない。

そこで看護師および医療スタッフに対する退出指示など撮影時の放射線防護に関する基準や、患者や付き添い者、同室者に対する退出指示などに関する基準といった、『ポータブル撮影の安全管理に関する院内マニュアル』が必要であると考えられる。